

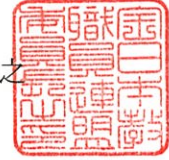
令和2年4月22日

厚生労働大臣

加藤 勝信 様

全日本教職員連盟

委員長 島村 暢之



臨時休業期間中における児童生徒の安心・安全確保に係る要望

新型コロナウイルス感染症から国民の命を守り、安心・安全な環境の保持のための施策推進に対する貴台の格別なる御尽力に対して、子供の健全育成に直接携わる教職員団体として、心から感謝するとともに、深甚なる敬意を表します。

私たち全日本教職員連盟(全日教連)は「美しい日本人の心を育てる」ことを理念とし、日本の教育正常化に向けて努めてまいりました。また、国民の負託に応え、子供たちに豊かな心と確かな学力を育成するための活動を展開しております。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、学校現場においては教育活動の再開を見送り、臨時休業を延長する地域が存在しております。この措置により、子供たちが家庭で過ごす時間が大幅に増加しており、比例して虐待を受ける児童生徒数が増加するのではないかと危惧しております。本年2月に「体罰等によらない子育てのために～みんなで育児を支える社会に～」が貴省より公表されたところではありますが、「平成30年度児童相談所での児童虐待相談対応件数」が159,850件に上っている現状を鑑み、子供たちが家庭で過ごす時間が増えている今だからこそ、児童虐待の未然防止、即時対応のための施策徹底が必要であると考えます。

つきましては、関係各省庁と御協議の上、下記要望の実現に向けて御高配賜りますようお願いいたします。

記

- 1 要保護児童や要支援児童の対象となる家庭への支援を強化すること
 - (1) 都道府県に対し、関係諸機関と連携して、臨時の家庭訪問を行うように通知を発出すること
- 2 子育ての悩み等、相談できる窓口の周知を再度図ること
- 3 児童相談所への相談件数の増加を鑑み、相談に対して迅速に対応できるだけの人員を配置する予算を確保すること